令和8年度青梅市立第三中学校経営ビジョン R8.4.1【決定】

フェーズ0
Phase1の根底を成すもの

○日本国憲法　○教育基本法　○学校教育法　○いじめ防止対策推進法　○学習指導要領 H29 告示
○第４期教育振興基本計画 R5.6　**●中教審：次期学習指導要領論点整理 R7.9.25【深い学びの実装等】**
○東京都教育ビジョン（第５次）R6.３　**●青梅市こども計画 R7.3**　○青梅市いじめの防止に関する条例 R3.12
●部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（文部科学省 R7.12）
●青梅市特別支援教育実施計画第七次計画 R8.3　○都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画 R7.4

フェーズ1
（学校経営基本理念）

教育目標

人間尊重の精神を基調に、生涯学習の基礎を培い、自ら未来を切り拓く生徒の育成を目指して、以下を育てる。

一、学ぶ　一、鍛える　一、思いやる

皆と共に安全・安心・学ぶ環境を創造する学校

教育推進プラン（改訂版）
青梅市教育ビジョン
H23.3

柱１
国際化時代を生きるために
（Global Standard）

柱２
社会のよき形成者となるために
（National Standard）

柱３
青梅の将来を担うために
（Local Standard）

フェーズ2
Phase１に基づく姿

目指す学校像

○生徒が青梅と三中を愛し、未来に向かって力強く卒業できる学校
○保護者・地域と共に生徒の教育・安全を分かち合い協働する学校
○教職員が組織で、教育課題、生活指導にねばり強く関わり解決する学校

目指す生徒像

（Agencyを獲得した生徒）
○自立した学びができる生徒
○協働して考える力や体力を鍛えて未来を切り拓いている生徒
○**お互いの安全・安心**を創造している生徒

目指す教師像

（Agencyを引き出す教師）
○生徒の人権を重んじる教師
（三中あったか先生）
○生徒が自立した授業を創造できる教師　授業コンセプト
○協働できる教師
～同僚、管理職、保護者、地域と連携～

フェーズ3（Ps1を実現する戦略）　➡　**フェーズ4**（Ps3に基づく具体的な作戦）

	フェーズ3（Ps1を実現する戦略）	フェーズ4（Ps3に基づく具体的な作戦）
学ぶ（A学習指導）	①各教科等で生徒が自立した学び（Ａｇｅｎｃｙ教育）の**実現** **＝生徒による自己調整学習・方略を踏まえた個別最適な学び等を創造する授業展開**（研究主題） **※授業に耐えられない生徒の縮減** ②**学びを深める**ＩＣＴ教育の推進 ③**自学ノート**の推進・自己管理、教師・保護者支援**による学習習慣確立** ④読書活動の推進 ⑤学力定着取組・**5科朝学習標準化**	・教科授業の最初に**めあての提示**を行い、「何ができるようになるのか」を生徒に分からせる。 ・Agency教育を踏まえ、**講義調の授業を減らし、生徒の「自立した学び」を要とする。** **そのため研究主題に基づく授業展開を常に意識した上で、主体的・対話的で深い学びの授業を目指す。** ※教師は「**教える**」・「**同一授業内容**」からの脱却、自己調整学習サイクル（**予見⇒遂行⇒内省**）の意識化 ・ＧＩＧＡタブレット**等**利活用の日常化（受験５教科週２回以上、実技**月**１回以上）、**共有機能等の活用重視**とＩＣＴ支援員との連携 ・生徒は平日**1日1h以上**を目指す。（塾等含む）生徒自己管理の推進と教師・保護者の支援 ※**生徒は授業外学習管理シートで自学ノート等の**計画・結果入力を行う。**（原則水曜日①学活）** ・受験５科は習熟度（**基礎・標準・自由設定**）**に応じた自学ノート課題提供を週１回程度行う。** ※実技教科可 ・**朝学習は5教科行い、基礎学力の定着を図る。　※自学ノート学習化も可** ・夏季休業日等の組織的な学習指導・支援（教員、支援員）　**【自学教室】** ※平日のステップアップクラス（ST）の実施と夏季連携 ・**全国読書週間に合わせて期間限定の読書週間を**設定し、読む楽しさと伝える喜びを味わわせる。 ・数学の習熟度別指導３段階化の継続
鍛える（D特別活動・その他）	①３年間の青梅学を通して理想とする青梅・日本・世界の創造 （平和に関する学習含む） ②体力や健康の維持増進 ③９年間を見通したキャリア教育・小中一貫教育の推進 ④自治能力・自己決定力・責任能力を高める集団活動等の推進	・青梅市教育推進プランの実現（青梅学のカリキュラム・マネジメント化：青梅と他地域との比較、青梅の現代的な課題とその解決・発展及び英語を使う視点） ①青梅地域調査の実施（１年） ②ＴＧＧへの参加（２年、立川で実施） ③都内調査（首都方面、平和に関する学習・外国人観光客との**会**話含）と青梅の比較（２年） ④修学旅行：京都・奈良と青梅の比較（３年） ⑤**卒業期等に青梅市の現代的な課題把握と解決を模索させ理想とする未来の青梅を創造**（３年） ・保健体育授業は学習指導要領に基づき原則として男女共習とする。 ・体育祭、合唱祭、**新入生歓迎会（対面式等）**の実施　と実行委員を前面に立てた企画・運営 ※紫外線対策の実施（生徒席の日よけ対策） ・がん教育の外部講師招へい（２年） ・**教師も生徒も持続可能な部活動の推進** ・３年間のキャリア・パスポートの作成・活用、進路先へ引継ぎ ・小中一貫教育・中１ギャップ　解消の取組（小６に本校で体験授業） ※特別支援教育、学力向上対策で、教員間の連携強化 ・職業・生き方学習の充実（１年資格が必要な職業調べ、２年職場体験３日間） ・上級学校学習の充実（２年で前倒し強化、３年でも実践、**高校の先生のお話を聞く会**） ・３者面談（１・２年２回、３年３回）、**3年進路説明会2回の実施(2年は第1回目に参加)** ・自治能力を高める集団活動（学校・学年行事）の実践 （事前のリーダー育成の充実とリーダーが企画・運営を行う。教師が最初から前に立たない。）
思いやる（B生活指導等）	①多様性の尊重とＡｇｅｎｃｙを引き出す生活指導の実施 ②いじめ・暴力・**破壊行為・違法行為・迷惑行為**・自死ゼロを目指す**教育、荒れない学校づくり**の推進 ③命・**人権**や環境の大切さを実感する教育の**強化** ④長期欠席生徒への継続的支援の**継続** ⑤生活指導（いじめ含）時の生徒・保護者への傾聴及び協調的・**組織的**解決**並びに警察等関係機関との連携強化**	・定例いじめ対策委員会を運営委員会で実施（週1、SC同席【検討】） ・いじめ認知時（疑い含）の生活指導主任又は管理職への即時報告と臨時いじめ対策委員会の開催（管理職、生活指導主任、当該学年主任・学級担任）により把握・解決方針の共有、初期対応の充実、いじめ重大事態への回避 ・いじめに関するアンケート等の原則月例実施、生徒会いじめゼロの取組、道徳授業としてのいじめ指導（３回以上）、教職員のいじめ研修（３回） ※いじめ認定解除は当該生徒及び保護者のヒアリングを踏まえて３ヶ月後に判断 ・人間関係トラブル発生時の自己指導能力の向上とトレーニング等の**実施(1年等)** ・荒れない学校・生活指導の改善：①生徒意見表面権の保障 ＋**②①の上に立って生活指導マニュアルに基づく対応** ・校則ビジョンに基づくＡｇｅｎｃｙを引き出す校則点検・見直しの定例化（生徒会主体） ※遵法精神の陶冶 ・朝礼、避難訓練等での生徒整列は混合名簿順での実施 ・あいさつを自然にできる学校にする。またその取組を行う。 ・**道徳授業は「B6思いやり、感謝」、「C10遵法精神、公徳心」、「D19生命の尊さ」の重点化を図る。** ・「命の日」を設定し、道徳授業地区公開講座（テーマ**「いじめ防止」**）を実施する。 ・夏季休業日明けの１週間を命の週間（エールウィーク）とする。 ・学校内外におけるボランティア活動等の推進・地域連携の強化 ・セーフティ教室等**【Ⅰ情報モラル、Ⅱ飲酒・喫煙防止教育、Ⅲ薬物乱用防止教室】**の実施 ・**1年総合にて命・人権・平和・規範意識に関する学習を前期に集中して行う。** ・ＡＥＤ訓練（３年）の実施 ・消防署・警察署と連携した防災訓練・体験、安全指導（生活、交通、災害）等の充実 ・長欠生徒対応の充実：**市教委指定状況調査票**（個表）の作成**【30日以上欠席から】** ※ほとんど登校できない生徒はアセスメント（三者面談時）　の実施・支援構築、**連続５日以上欠席者の家庭訪問**（学年教員＋不登校巡回教員活用、**★リモート可**）の実施、別室登校者への学習支援等、リモート授業の**継続**、ＳＣ、家庭と子供の支援員、**不登校巡回教員**、登校支援室との連携 ・大きな怪我、首から上への事故（軽微も含む）は管理職へ即時報告・相談 ・生活指導上の問題（軽微も含む）生活主幹へ報告・相談 ・保護者への報告案件（いじめ、生活指導、怪我等、成長・成果・努力している姿） ・生徒の課題解決に当たっては保護者への傾聴と協調的解決（解決方針の共有）を丁寧に行う。 **また、学年を第一に基軸として全校体制で生徒の犯罪・違法・迷惑行為等の防止に努める。** **更に犯罪・違法行為（暴力・破壊行為、喫煙等）は状況に応じて警察やCS、他機関と連携して対処する。** ・生徒登校時の校長出迎え・あいさつ又は通学路パトロール
学校運営（C）	①適正で信頼される教育課程及び学習評価の実施・向上 ②校内研究による授業改革とＯＪＴ等による教育課題解決への挑戦 ③教職員の服務事故ゼロの達成と人権感覚・危機管理能力の向上**●体罰・暴言・不適切発言の禁止** ④ジェンダレス化、特別支援教育の推進、特別支援教室拠点校としてのセンター的機能の充実 ⑤市教委方針・指示事項の確実な実施と市教委事業等への生徒の積極参加 ⑥働き方改革の推進と学校教育・生徒指導・支援の両立 ⑦感染対策の日常化	・届け出た教育課程の実施、週指導計画を**隔週にて**提出（授業日の週末、メイン評価明記） ・適正で信頼される評価の更なる追究（定期考査でも「主体的に学習に取り組む態度」の実施） ・教科シラバス（年間指導・評価計画）は学校HPで閲覧できるようにする。 ・校内研究では、**3グループに分け各**１名研究授業を行う。管理職授業観察は研究主題に基づく授業実現状況を評価する。 ・ＯＪＴは**生徒理解・指導事例**、エピペン・ＡＥＤ・ＩＣＴ、いじめ、特別支援教育、学級経営等を行う。**なお生徒理解・指導事例研修は各学期の初期段階で各学年取り扱う。(3年春・2年夏・1年冬)** ・服務事故を起こさない。特に**教職員の生徒への言動について注意を払う。　また校務能率・規律の維持・向上を図るため、上司・同僚・保護者等への言動にも配慮する。** ・服務事故防止研修（３回）の実施と都人権教育プログラム等による研修の充実 （体罰・性暴力、暴言、不適切な発言、ハラスメント等の防止強化） ・**★校務分掌（A・B・学年）の意義理解と活性化・職務推進並びに隙間の職務への気付き・行動** ・食物アレルギー対応委員会の開催と学校生活管理指導表生徒の給食時指差喚呼の実施 ・生徒呼称「さん」への統一、整列は原則男女混合名簿順とする。（検診等は男女別とする） ・定期考査問題文ルビ振りの実施（全学年） ・特支Ｃｏ・特支室教員を核に全教師支援体制の確立と適正就学**（特室含）**合意形成強化・**マニュアル化** **※★入室・級に係る巡回教員の行動観察・助言機能を高める。** ・国・都・青梅市の法令・条例・規則・通知等に基づく職務行動の実施 ・国語科：小・中学生の主張大会２年＋生徒会、人権作文１年、子ども俳句コンテスト全学年 保健体育科：**【生徒の自由意志だが幹旋】**青梅マラソン ・コミュニティ・スクール（ＣＳ：学校運営協議会）**との情報・行動連携の強化** ・長期休業期の閉庁日設定、学校行事等の規模の適正化・見直し**【R8済】** ・プリント情報のサーバー・スレッド（ペーパーレス）化、５月以降月例職員会議の原則廃止と学年会の充実、**組織・職層を生かした意思疎通・コミュニケーション**、全体朝打合原則廃止とＴｅ－Ｃｏｍｐ@ｓｓスレッドの活用**【主幹・教務主任・学年主任等のリーダーシップ・工夫】** ※学校行事等・**その他**必要に応じて職員会議・**朝打ち合わせ**での確認の場を設ける。 ※学年朝打合せは５分以内を目指す。**不足分は朝学活後実施する。**（前日打合、プリント化の推進） ・**部活動改革等総合的なガイドライン（文部科学省R7.12）による部活動推進、部活動指導員の導入** ・**年度末のクラス編成・指導要録等の時間確保**、学校留守番電話の**運用** （勤務時間終了後16:45から翌7::45） ・欠席連絡のＩＣＴ化への緩やかな推進　※生徒手帳、電話連絡の併存 ・主幹級会議の実施（各学年１名）**火・金**16:30～　※必要に応じて臨時会開催 ・感染防止策対策の徹底：廊下窓の常時適切開放、教室・体育館の対角線２換気の実施 ・学級・学年等閉鎖時に２日目からオンライン（リモート）授業の開始